

日本リアリズム写真集団 入会申込書				会員番号
日本リアリズム写真集団御中				
<p>私は日本リアリズム写真集団の趣旨に賛同し、会則を承認の上、入会金、会費、作品2点を添えて、入会を申し込みます。 (フリガナ)</p> <p>年 月 日 氏名 _____ 自筆で署名のこと (ローマ字表記)</p>				
住所 〒				電話
				FAX
				携帯
生年月日	性別	勤務先	e-mail address	
19 年 月 日生	男 女			
<p>&lt;略歴&gt;</p> <p>&lt;写真歴&gt;</p> <p>&lt;入会にあたっての抱負&gt;</p>				
所属希望支部・個人会員		個人会員		ここに24×30mmの顔写真を貼って下さい。
納入金額	入会金	3,000 円	領収印	
	年会費	円	合計 円	
推薦者署名	( 支部・個人)			
				入会承認日

理事承認署名欄

個人情報保護法に基づいて管理します。

## JRP 会則から抜粋

### 趣旨

日本リアリズム写真集団は、写真の創造活動を通じて、表現の自由を守り、日本の平和と民主主義の発展に寄与しようとするプロとアマチュアの写真家、評論家、編集者などで構成する自主的な創造活動の団体です。

私たちは、すぐれた日本文化の伝統と写真の歴史的成果に学び、自由で人間性あふれる文化と社会の発展をめざして、個性豊かな写真表現を追及します。

**第4条 会員** 趣旨に賛同し、会則を認め、理事会によって承認された、プロおよびアマチュアの写真家、評論家、編集者などの個人をもって構成します。

**第5条 入会** 会員1名の推薦を得て、入会金と会費および作品または評論や編集活動の資料を添えて申し込みます。

**第7条 支部** 一定の地域で会員が3人以上になれば、支部をつくります。支部のない地域や特別の事情がある場合は個人会員になることができます。

**第10条 会費** 会員は、会費を前納します。入会金と会費の額は付則で定めます。

**付則 (1) 会費の額** 入会金は3000円、会費は年額で支部会員16,000円、個人会員は18,000円とします。ただし、20歳未満の会員および生計が同一の会員は2人目から半額にすることができます。ただし、機関誌等の配布は一部とします。年度途中の入会者の会費は、月割りで計算して納入します。

### ●入会の手続

入会を希望する人は、入会申込書に必要事項を記入し、会員1名の推薦を得て、入会金、年会費、作品2枚（四切または六切サイズの自作・裏に氏名記入）、24×30ミリの顔写真2枚を添え、支部またはJRP事務局に提出して下さい。

### ●添付作品

入会者の写真創作の意志を問うためのもので、審査をするものではありません。作品が掲載された出版物を添付されても結構です。写真家以外の方は、写真に関する仕事・活動を記述した資料を添付して下さい。

**●新入会員の会費** 年度途中入会の支部会員の場合は月割りにすると端数が出ますので、下記の表に従って納入して下さい。個人会員は月額1,500円です。

(単位：円)

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
16,000	14,500	13,000	12,000	10,500	9,000	8,000	6,500	5,000	4,000	2,500	1,000

### ●入会の審査と承認

入会審査は、JRP 理事会で行ないます。申し込み日と理事会開催日との関係で、入会承認まで1~2ヶ月かかる場合がありますが、承認を待たずに活動に参加していただいて結構です。承認後、「入会承認通知」「会員証」「会員バッジ」、視点写真集・機関誌などを本人あてに送り、支部にも連絡します。

### ●支部への所属

近隣に支部がなく個人会員となった場合は、会員を増やし、できるだけ早く支部を結成するようにして下さい。会員3名以上で支部が結成できます。

日本リアリズム写真集団

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-12 沢登ビル6階

電話 03-3355-1461 FAX 03-3355-1462

郵便振替口座 00110-1-101607